

ごかの お知らせ

(No.478)

お知らせ

子育て世帯臨時特例給付金

(健康福祉課)

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を実施します。

対象となる方は、申請期限内に申請してください。

○支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者

※平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方は除く。

○支給額 対象となる子ども1人当たり3,000円

○提出書類

①子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)

②申請者の本人確認書類

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※②、③の提出書類については、内容により添付が不要となる場合があります。

○申請期限

平成27年11月9日(月)

※申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

※臨時福祉給付金(平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象)については広報ごか8月号に掲載予定です。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84) 00006 (直通)

赤十字活動への支援のお願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や、技術を普及するための講習の普及、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の

財源は、皆様から寄せられる活動資金(寄付)で賄われております。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただける方を募集しております。

ぜひ赤十字活動へのご支援をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84) 00006 (直通)

第2回農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸いたします。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましても、茨城県農地中間管理機構のホームページでご確認ください。

○受付期間

7月1日(水)～31日(金)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

今年金婚式(入籍50年目)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月20日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年入籍50年目を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当する方はお申し込みください。

○対象者 今年度金婚(入籍50年目)を迎えられる町内在住のご夫婦(昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに入籍のご夫婦)

○お申し込み期間

8月31日(月)まで

○注意 期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしておりますので、対象の方は忘れずにお申し込みください。

○その他 五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻期日が明記されているもの)をご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 00006 (直通)

